

(社) 国際厚生事業団の改革案について
《改革案説明資料》

国際厚生事業団の改革案について

ヒト

1. 組織のスリム化

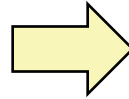
○ OB役員の削減

<平成21年度>

4人(うち常勤1名)

<平成22年度>

3人(うち常勤1名)



<平成23年度>

—

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/11人中	3/10人中	▲1
職員	1/14人中	1/21人中	—

○ 組織体制の見直し

改革の効果

《削減数》

—

《今後の対応》

役員:次期改選期に対応を
検討

モノ

2. 余剰資産などの売却

〔 (資産なし) 〕

《削減額》

—

カネ

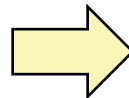
3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度>

2. 3億円

<平成22年度>

2. 8億円



<平成23年度>

—

- ・EPA受入れ事業の受入施設増に伴い、巡回訪問等は増加
- ・既定経費の削減でできる限り支出を抑える。

《削減額》

既定経費の削減に
努力

4. その他改革事項

1. 就労研修期間の確保(候補者就労時期の早期化)
2. マッチング成立者数の増(リストに登録する候補者数の増)

《国民への影響》

EPAに基づく受入れの
円滑かつ適正な実施

1. 組織のスリム化

○ OB役員の縮減(これまでの改革)

〈平成18年度〉
6人(8人中)



〈平成19年度〉
4人(11人中)



〈平成22年度〉
3人(10人中)

EPA受入れに備え体制の強化
のために役員数の増(8人
→11人)、併せてOB役員の縮
減(6人→4人)

OB理事の辞任に
よる1名縮減

○ 組織体制の見直し

今後、事業増大が見込まれる受入れ支援事業に対応するため、新たにあっせん事業担当部と受入支援担当部に分ける必要がある。これにはスクラップ&ビルドで対応することとし、事業部と研修事業部を統合する。

〈平成22年度〉

・総務部

・事業部

・研修事業部

・支援事業部

統合

〈平成23年度〉

・総務部

・事業研修部(仮称)

・あっせん事業部(仮称)

・受入支援部(仮称)

モノ

2. 余剰資産などの売却

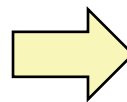
〔 ・ 資産はなし 〕

カネ

3. 国からの財政支出の削減

＜平成21年度＞
2.3億円

＜平成22年度＞
2.8億円



＜平成23年度＞

- ・ EPA受入事業の受入施設増に伴い、巡回訪問等は増加
- ・ 既定経費の削減のできる限り支出を抑える。

4. その他改革事項(あっせん事業関連)

《今後の改革努力》

1. 就労研修期間の確保(候補者就労時期の早期化)

候補者が、協定により許可されている滞在期間を、最大限受入れ施設内での就労・研修に充てられるよう、候補者の就労開始時期の早期化を図る。

2. マッチング成立者数の増(リストに登録する候補者数の増)

より多くの候補者にマッチングの機会を提供するとともに、受入れ機関の選択肢を増やし、マッチング成立者数を増加させるよう、マッチングリストに登録する候補者を増加させる。

求人数の約2倍(平成22年度)→求人数の約3倍(平成23年度以降)

《これまでの主な改革事項》

1. 求人登録手数料の減額(フィリピン・インドネシア両国からの受入れを申請した受入れ機関が対象)(H.22より) (フィリピン・インドネシア申請の場合 63,000円 → 47,250円)

2. 求人登録申請・マッチングシステムの電子化 (H.21より)

3. インドネシア・フィリピン現地における候補者への情報提供の実施(インドネシアH.21、フィリピン H.22より)

4. マッチング方法の改善

①受入れ希望施設による現地合同説明会の実施(H.21より)

②先に候補者の希望を受入れ機関に提供(H.21より)

③現地面接時に日本語テストを実施し、その結果を受入れ機関に提供(H.22より)

④現地面接時にビデオを撮影し、受入れ機関に提供(フィリピン H.21、インドネシア H.22より)

⑤マッチング回数の増加(1回→原則3回)(H.21より)

5. 経費の節減

①通訳費の節約

②航空運賃の節約

③現地スタッフの活用